

第5章 介護保険事業計画

基本目標4

介護保険サービスの充実と適正な運用に努めます。

第7期介護保険事業計画は、高齢者福祉サービス全般にわたる基本的施策を定める高齢者福祉計画と一緒にものとして策定しています。

介護保険事業サービスの提供にあたっては、高齢者の状況や状態に応じて利用者の選択により実施するものとし、介護給付（介護予防給付）に加え、総合事業の実施による多様なサービスの充実や生活支援体制の整備を推進すると共に、住民主体の通いの場や地域の支え合い等を創出しながら、介護保険事業以外の様々なサービスも重層的に組み合わせた中で、要介護高齢者及びその家族の暮らしを支えます。

また、地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、自立支援・重度化防止にむけた保険者機能の強化、地域共生社会の実現に向けた取組、医療介護制度の連携、介護保険制度の持続可能性の確保等を基本的考え方とする介護保険制度改正が行われました。これら制度改正を踏まえ、第7期介護保険事業計画では、団塊の世代が75歳以上高齢者（後期高齢者）となる平成37年を見据えた中長期的な視野に立った施策等の展開が必要です。

本町の介護給付等対象サービス基盤の整備は、これまでの介護保険事業計画において整備を進めてきました。新たなサービス基盤の整備は、費用負担が増加することの影響も踏まえ、慎重に実施していくなければなりません。第7期計画においては、現介護給付等対象サービス基盤を土台にしながら、まだ整備されていないサービスに限定して基盤を整備します。

第7期計画では、自立支援・重度化防止の推進を図るため「訪問リハビリテーション」の整備を推進します。また利用者の選択に応じて施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うことを目的として「小規模多機能型居宅介護」の整備を進めます。

日常生活圏域については、本町の人口、地理的条件、介護保険施設の基盤整備状況等の町の実情から町内を一圏域として設定しています。

1. 介護保険制度の改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が平成29年6月に公布されました。

今回の改正のポイントは、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするものです。

（1）保険者機能の強化による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただく取組の推進。

全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載） 適切な指標による実績評価 インセンティブの付与を法律により制度化。

（2）介護保険施設の創設

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた、介護保険施設を創設。

（3）地域共生社会の実現に向けた取組の推進

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

この理念を実現するため、町が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

地域福祉計画の充実

- 新たな共生型サービスを位置づけ

高齢者と障がい者（児）が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たな共生型サービスを位置付ける。

（4）現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。ただし、月額44,400円の負担の上限あり。（平成30年8月施行）

資料：全国介護保険担当課長会議資料（H29.7.3）

2. 介護サービスの質の向上

(1) 情報の提供

町の広報やホームページなどで、高齢者の保健医療・介護・福祉に関する情報の充実により一層取り組んでいきます。また、介護保険制度の説明や介護サービス事業者の的確な情報を提供するために冊子を発行し情報を提供します。

(2) 相談窓口の充実（再掲）

地域包括支援センター機能を強化し総合相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携により、継続的・専門的な相談支援を行ないます。

(3) 適切な認定調査及び認定

認定調査については町が直接行うとともに、認定調査員と認定審査員の資質向上に努め、介護認定の適切性と公平性を確保します。

(4) 介護保険運営協議会の運営

介護保険サービスの内容や保険外サービスのあり方、要望・苦情の状況など、介護保険事業の運営に関する重要事項を審議する「介護保険運営協議会」を運営し、制度の円滑な運営を図ります。

(5) 地域包括支援センター運営協議会の運営

「地域密着型サービス運営委員会」の機能を兼ね備えた機関として、地域包括支援センター等運営協議会を運営し、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営と地域密着型サービスの質の確保と向上を図ります。

(6) 事業者に対する指導・監督

地域密着型サービスについては町が、それ以外のサービスに対しては県と町が事業者に対する指導監督にあたり、関係法令に沿った運営や利用者に対する適切なサービスの提供ができるよう努めます。

(7) 福祉サービス第三者評価の推進

事業所自らがサービスの質の向上を図るため、第三者の立場の評価機関からサービス内容の評価をもらう福祉サービス第三者評価制度の普及に努め、公表事項が活用されるよう、幅広く制度の周知を行います。

(8) 苦情への対応

町民が身近なところで苦情の申し立てができるよう、健康福祉課の苦情受付窓口機能を充実するとともに、必要に応じて国保連などの関係機関と調整しながら適正かつ迅速に対応します。

3. 給付の適正化

介護給付等の適正化事業を推進し不適切な給付を削減するとともに利用者に対する適正な介護サービス確保に努めます。

(1) 要介護認定の適正化

要介護・要支援認定の適正化のために、認定調査員・認定審査会委員の研修参加を促進するとともに、認定調査結果について町職員による事後点検を実施します。また、厚生労働省作成の業務分析データを活用すること等により、認定に係る傾向・特徴や課題を把握し、要介護認定の適正化を図ります。

実施方法	県で行う研修会への参加 認定調査票の事後点検		
実施目標	認定調査の事後点検実施率		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	100%	100%	100%
実施目標	業務分析データの活用等による課題等の把握		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	年1回	年1回	年1回

(2) ケアプラン点検

介護支援専門員が作成したケアプランを点検することにより、利用者の自立支援を目指すものとなっているか介護支援専門員と協議を行い、より良いケアプランの作成につなげ、必要に応じてケアプランを是正及び指導を行い介護支援専門員の資質向上を図ります。

また、地域ケア会議において薬剤師等の専門職の助言のもと、自立した日常生活の支援、要介護状態の予防または軽減若しくは悪化の防止に資するケアマネジメントがなされるよう確認、検討を行います。

実施方法	訪問調査等によるケアプランの点検		
実施目標	対象事業所数		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	1事業所	1事業所	1事業所
実施方法	地域ケア会議におけるケアプランの点検		
実施目標	点検実施件数		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	24件	24件	24件

(3) 住宅改修、福祉用具購入・貸与にかかる点検

○住宅改修

介護保険事業に係る住宅改修については、自立の支援に向けた適正な住宅改修が行われるよう、建築士などの専門家により、全ての改修について施工前に書類審査及び現地確認による審査を行います。また施行後は適正に改修が行われたことを確認します。

○福祉用具購入・貸与

介護保険事業に係る福祉用具購入については、自立の支援に向けた適正な福祉用具購入が行われるよう、建築士などの専門家により、全件について購入前に複数事業所からの見積書の提出及び書類審査を行い、購入後は適正に購入が行われたことを確認します。

また、福祉用具の貸与については、ケアプラン点検等を通じて適正な貸与サービスの提供であるかを点検します。

実施方法	住宅改修・福祉用具購入審査会による審査点検		
実施目標	審査実施率		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	100%	100%	100%

(4) 医療情報との突合・縦覧点検

国保連合会への委託を継続し、医療情報との突合・縦覧点検により提供される帳票等を活用して請求内容の点検を行い、適正な請求・適切なサービス提供の確保に取り組みます。

実施方法	国保連提供の帳票等をもとに、疑義のある請求について事業所に確認を行う		
実施目標	点検・確認件数		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	10件	10件	10件

4. 適切な介護人材の確保

今後、地域における介護人材の不足が見込まれますので、必要な介護人材の確保・育成のために下記の取り組みを行っていきます。

1. 資格取得のための「介護職員初任者研修」受講費用に対する支援を図る
2. 介護施設の職員を対象とした研修を実施し、認知症の方との関わり方などにかかる知識の習得を行い介護人材の育成と資質の向上を図る
3. 地域支え合いにかかる人材を育成し、生活支援体制及び地域における介護人材の充実を図る

5. 介護サービス内容の充実

介護保険制度に基づくサービス・事業は、大きくは保険給付と地域支援事業等の2つに分けられます。保険給付は、要支援（要支援1～2）者を対象とする予防給付と要介護（要介護1～5）者を対象とする介護給付があり、利用者の意向を踏まえた適正なケアプランに基づいて、適切なサービス提供を行います。

また、第7期計画は、介護のためにやむを得ず離職する人をなくすために介護離職ゼロの実現に向けての整備、養護老人ホームおいたま荘が平成32年より特定施設入居者生活介護に切替わるための整備分を見込んであります。

（1）居宅サービスの充実

要介護状態になっても、多くの高齢者が自宅での介護を望んでいます。居宅介護の推進という介護保険の理念に立ち返り、居宅の認定者が、必要な時に、必要な居宅サービスを利用できるよう、サービス提供体制の充実を図っていきます。また、要支援認定者が要介護に陥らないよう介護予防サービスの充実に努めます。

なお、24時間対応の定期巡回・随時対応訪問介護看護サービスについては、利用者ニーズや事業所の意向を踏まえ対応を検討します。

（2）施設・居住系サービスの充実

ひとり暮らし高齢者等が要介護になると、自宅で暮らすことが困難な場合もあります。自宅で暮らすことができなくなった重度の要介護認定者が居住する場を選択できるよう、施設・居住系サービスの充実を図ります。

（3）地域密着型サービスの充実

認知症高齢者や施設入所待機者の増加に対応するため、平成23年度に地域密着型認知症グループホーム（1施設：定員9人）、平成24年度に地域密着型特別養護老人ホーム（1施設：定員29人）の整備を行っています。

なお、複合型サービスの提供については、現在小規模多機能型居宅介護サービスを、第7期計画中に公募し、整備していきます。

（4）社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業の推進

介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が生計困難者の利用者負担を軽減する場合、国県町がその費用の一部を助成する社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業が実施されるよう、事業の実施者である社会福祉法人等に働きかけを強めていきます。

【介護保険事業のサービス体系】

(1) 保険給付対象サービス

【 介 護 紿 付 】	【 予 防 紿 付 】
居宅サービス等	居宅サービス等
訪問介護	介護予防訪問入浴介護
訪問入浴介護	介護予防訪問看護
訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション	介護予防居宅療養管理指導
居宅療養管理指導	介護予防通所リハビリテーション
通所介護	介護予防短期入所生活介護
通所リハビリテーション	短期入所療養介護（老健）
短期入所生活介護	短期入所療養介護（病院等）
短期入所療養介護（老健）	介護予防福祉用具貸与
短期入所療養介護（病院等）	介護予防特定福祉用具購入
福祉用具貸与	介護予防住宅改修費
特定福祉用具購入費	介護予防特定施設入居者生活介護
住宅改修費	地域密着型サービス
特定施設入居者生活介護	介護予防認知症対応型通所介護
地域密着型サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護
定期巡回・随時対応訪問介護看護	介護予防認知症対応型共同生活介護
夜間対応型訪問介護	介護予防支援
認知症対応型通所介護	介護予防支援
小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
看護小規模多機能型居宅介護	
地域密着型通所介護	
施設サービス	
介護老人福祉施設	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設（介護医療医院）	
居宅介護支援	
居宅介護支援	

(2) 地域支援事業対象サービス

地域支援事業は、高齢者が要介護状態・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、町が行う事業です。

従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、全国一律の基準に基づくサービスから住民等の多様な主体によるサービス提供により市町村が効果的・効率的に実施することができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行されました。

総合事業では、従来、介護予防訪問介護・介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図り、市町村の独自施策や民間企業により提供される生活支援サービスを充実させることにより、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスが選択できるようにすることが重要とされています。

【地域支援事業のサービス体系】

地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問型サービス ○通所型サービス ○その他生活支援サービス(配食・見守り等) ○介護予防ケアマネジメント
		一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防把握事業 ○介護予防普及啓発事業 ○地域介護予防活動支援事業 ○一般介護予防事業評価事業 ○地域リハビリテーション活動支援事業
	包括的支援事業	地域包括支援センター運営	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント業務 ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務(虐待の防止、虐待の早期発見等) ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員のネットワークづくり等)等
		社会保障充実	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携推進事業 ○生活支援体制整備事業 ○認知症総合支援事業 ○地域ケア会議推進事業
	任意事業	介護給付等費用適正化事業 家族介護支援事業 成年後見制度利用支援事業 福祉用具・住宅改修支援事業 認知症サポーター等養成事業 等	

介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的として実施する事業。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援も含めた多様な支援を実施する事業。

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- その他の生活支援サービス
- 介護予防ケアマネジメント

イ 一般介護予防事業

住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進や、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進する事業。

- 介護予防把握事業
- 介護予防普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 一般介護予防事業評価事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業

包括的支援事業

高齢者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するために、地域包括支援センター運営事業（下記のア～エ）及び、地域ケアシステムの深化・推進を図るため社会保障充実事業（下記のオ～ク）の事業を推進し、包括的支援事業の充実を図ります。

ア 総合相談支援業務

高齢者に関するさまざまな相談をすべて受けとめ、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じ地域包括支援センターの他の業務を含めて支援を行う事業。

イ 権利擁護業務

身の回りの人の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が地域で安心して尊厳ある生活がきるよう専門的・継続的に支援を行う事業。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続するために、あらゆる社会資源を適切に活用できるようにケアマネジメントの実践が可能な環境整備、介護支援専門員への支援を行う事業。

エ 介護予防ケアマネジメント業務

生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態予防やその重症化の予防、改善を図り、自立した生活を送れるように支援を行う事業。

オ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議での個別事例の検討等を通じ、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域課題を把握し課題解決に向けた関係機関との連絡調整・役割分担を図り、地域づくり資源開発を行い政策形成につなげる事業。

カ 在宅医療・介護連携の推進

疾病を抱えても自宅で生活を継続できるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する事業。

地域の医療・介護の資源の把握

- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援
- 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- 医療・介護関係者の研修
- 地域住民への普及啓発
- 在宅医療・介護関係者に関する関係市町村の連携

キ 認知症施策の推進

認知症施策5か年計画（オレンジプラン）推進を図り、認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活を継続できる社会の実現を目指す事業。

- 認知症初期集中支援チームの設置
- 認知症地域支援推進員の配置
- 認知症サポーターの養成
- 認知症ケアパスの作成・普及

ク 生活支援サービスの体制整備

高齢者の地域での生活を支えるため、住民主体の活動やボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合、シルバー人材センター等の多様な事業主体による重層的なサービス提供体制を構築し、地域で支え合う体制づくりを推進する事業。

- 協議体の設置
- 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置

任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようになるため、介護保険事業の運営の安定化を図る事業や、高齢者及び介護者に対して必要な支援を行う事業を地域の実情に応じて任意で実施する事業。

6. 介護サービス種類ごとの量の見込み

各年度における、介護保険給付等対象サービス及び地域支援事業の種類ごとの量を次のように見込みます。

第1 居宅系サービス利用量の見込み

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

現状と見込み

平成27年度～平成28年度の実績を見ると、介護給付が減少しましたが、29年度の見込では増加傾向です。予防給付につきましても増加しています。

今後、住み慣れた自宅での生活を継続していくためには必要な居宅介護サービスですので、今後は同水準で推移していくものと見込まれます。

予防給付については平成29年度より総合事業へ移行しました。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	1,256	1,774	140	-	-	-	-
	人数	人	62	93	10	-	-	-	-
介護 給付	給付費	千円	34,081	25,345	26,904	29,119	28,263	28,165	28,125
	人数	人	568	536	551	564	552	552	552

(注) 平成29年度は見込みを含む(以下同じ)

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、介護給付で増加の傾向にあります。

今後、一人暮らし高齢者へのサービス提供を考えると、住み慣れた自宅での生活を継続していくために必要な居宅介護サービスであり、今後は利用者が増えていくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人数	人	0	0	0	0	0	0	0
介護 給付	給付費	千円	2,105	3,130	3,311	3,315	3,301	3,247	3,215
	人数	人	55	74	51	72	72	72	60

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると予防給付、介護給付ともには減少傾向ですが、自宅での療養生活や通院が困難な人の生活の質の向上に必要な居宅介護サービスであり、サービスの量及び質の確保に努めます。

予防給付、介護給付とともに、実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	679	388	132	387	362	356	356
	人数	人	27	17	9	24	24	24	24
介護 給付	給付費	千円	9,265	8,359	6,808	8,437	8,210	8,127	8,164
	人数	人	226	233	189	228	228	228	228

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

現状と見込み

平成27年度～平成28年度の実績ありませんが、平成29年度からは利用者が見込まれています。今後、居宅介護サービス利用者の身体機能の維持回復や日常生活自立を支援するために必要なサービスで今後増加するものと見込んでいます。

予防給付、介護給付とともに、実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	613	817	817	817
	人数	人	0	0	0	60	84	84	84
介護 給付	給付費	千円	0	0	21	284	355	355	355
	人数	人	0	0	5	48	60	60	60

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付、介護給付とともに、増加傾向にあります。自宅での療養生活について医療の側面から必要となる居宅介護サービスであり、今後も年々利用者が増加するものと見込んでいます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	5	0	87	120	120	120	120
	人数	人	1	0	8	12	12	12	12
介護 給付	給付費	千円	121	123	289	385	385	385	385
	人数	人	25	29	46	48	48	48	48

(6) 通所介護・介護予防通所介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付については平成29年度に総合事業へ移行したため、減額になっております。介護給付については、平成28年度から町内の事業所が地域密着サービスに移行したため減少している。

介護予防又は介護者の負担軽減の観点からも有効なサービスであり、利用者ニーズの高いサービスです。

今後は、平成29年度の実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	9,207	8,864	1,245	-	-	-	-
	人数	人	336	352	29	-	-	-	-
介護 給付	給付費	千円	62,457	23,459	22,764	24,721	23,340	23,241	23,055
	人数	人	1,043	337	249	324	312	312	300

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、介護給付、予防給付とも減少の傾向があります。居宅介護サービス利用者の身体機能の維持回復や日常生活自立を支援するために必要なサービスであり、今後は、平成29年度の実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	9,483	8,864	8,509	9,619	9,623	9,623	9,623
	人数	人	305	284	286	312	312	312	312
介護 給付	給付費	千円	43,954	38,440	33,641	37,489	36,930	36,870	35,798
	人数	人	673	616	517	624	624	624	876

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、介護給付、予防給付とも増加傾向にあります。介護者の不在時や在宅介護を継続するため介護者のリフレッシュを目的として利用する場合や、施設入所希望者の待機利用等が年々増加することが見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	543	578	881	996	742	742	742
	人数	人	23	28	28	48	36	36	36
介護 給付	給付費	千円	64,702	65,525	65,756	67,902	66,813	66,530	65,274
	人数	人	830	874	786	900	840	840	828

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度に利用の実績はほとんどありませんでした。

町内に事業者がないため町外事業者との連携を図ります。

(年間)

			第6期実績			第76期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人数	人	0	0	0	0	0	0	0
介護 給付	給付費	千円	0	25	0	0	0	0	0
	人数	人	0	1	0	0	0	0	0

(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付は毎年増加してきていますが、介護給付は、毎年同程度の利用があります。

居宅介護を支えるため、今後も必要性が増加するものと考えられます。サービスの提供が利用者の自立を阻害しないよう適切な福祉用具選択に関する情報提供や勉強会の実施に努めます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	1,638	2,426	2,805	3,242	3,242	3,242	2,187
	人数	人	317	387	460	540	540	540	528
介護 給付	給付費	千円	20,333	20,150	19,332	20,587	20,506	20,506	20,282
	人数	人	1,484	1,458	1,264	1,404	1,404	1,404	1,392

(11) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具購入費

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付、介護給付とともに年度によって変動があるものの、利用者の介護の必要性に応じて居宅介護を支える特定福祉用具は継続して必要となるため、同水準で推移していくものと見込まれます。サービスの提供が利用者の自立を阻害しないよう適切な福祉用具選択に関する情報提供や勉強会の実施に努めます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	23	144	61	162	162	162	162
	人数	人	3	10	3	12	12	12	12
介護 給付	給付費	千円	168	116	229	172	172	172	172
	人数	人	10	9	11	12	12	12	12

(12) 住宅改修

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付、介護給付とともに年度によって変動がありますが同水準で推移していくものと見込まれます。居宅介護を推進するためには、介護に適した住環境の整備が必須条件といえます。介護支援専門員等との連携により利用の促進を図っていきます。また、利用者の一時的な負担を軽減するため、引き続き償還払いと受領委任払いを併用していきます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	321	941	867	896	896	896	896
	人数	人	4	6	4	12	12	12	12
介護 給付	給付費	千円	674	130	437	590	590	590	590
	人数	人	10	3	4	12	12	12	12

(13) 居宅介護支援・介護予防支援

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付は増加していますが、介護給付は、毎年同程度の利用があります。

今後は、実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれます。

また、介護保険の中核を成す、介護支援専門員の資質向上に努めます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	3,307	3,507	3,041	3,412	3,411	3,411	3,411
	人数	人	748	796	695	756	756	756	756
介護 給付	給付費	千円	37,137	36,828	34,147	37,173	37,150	37,150	36,730
	人数	人	2,569	2,518	2,138	2,448	2,448	2,448	2,412

第2 施設サービス利用量の見込み

単位：人

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
施設利用者数	141	137	151	171	171	175	173
うち要介護4・5 (施設利用者に対する割合)	85 60.6%	87 64.7%	85 66.5%	94 66.7%	94 66.7%	96 66.2%	93 65.0%
介護老人福祉施設	95	91	84	93	93	95	94
介護老人保健施設	45	44	37	44	44	46	45
介護療養型医療施設	1	2	3	4	4	4	4
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	27	30	30	30	30
介護専用居宅系サービス利用者数	25	24	22	25	25	28	27
認知症対応型共同生活介護	25	24	22	25	25	28	27
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0	0	0	0	0	0
合計	166	161	173	196	196	203	200
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	4	3	2	3	3	12	13

(1) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付は減少しており、介護給付については平成27年度・平成28年度は同水準の利用であったが、平成29年度は減額になっています。近隣市町の整備状況を考慮し、平成30年度、平成31年度は予防給付、介護給付とともに、実績の利用者数から同水準で推移していくものと見込まれますが、平成32年度は、養護老人ホームおいたま荘が特定施設入居者生活介護に変更になるため、増額で見込みました。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	1,076	648	367	689	689	1,824	2,514
	人数	人	16	12	8	12	12	24	36
介護 給付	給付費	千円	4,832	4,646	2,437	5,030	5,032	21,946	21,946
	人数	人	28	22	11	24	24	120	120

(2) 介護老人福祉施設

現状と見込み

現在、町内に定員の80人の施設が整備されていますが、町外介護老人福祉施設の利用もあり、平成30度以降についても概ね現在の給付と同様の利用で推移していくと想定し、介護離職ゼロ分をプラスして見込みました。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
介護 給付	給付費	千円	254,567	242,712	250,133	255,082	255,196	260,279	258,016
	人数	人	1,136	1,089	1,007	1,116	1,116	1,140	1,128

(3) 介護老人保健施設

現状と見込み

現在、町内に定員の30人の施設が整備されていますが、町外介護老人福祉施設の利用もあり、今後とも介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と同様に施設利用の希望があると考えられ、平成29年度は減額になっていますが、平成30年度以降については概ね例年並みの入所者数と同様の利用で推移していくと想定し、同水準で推計し、介護離職ゼロ分を加算して見込みました。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
介護 給付	給付費	千円	131,637	126,958	109,575	129,773	129,649	135,793	132,069
	人数	人	543	524	442	528	528	552	540

(4) 介護療養型医療施設

現状と見込み

町内には当該施設は整備されていませんが、町外施介護療養型医療施設に利用があります。

平成27年度～平成29年度の実績を見ると増加しています。

介護療養型医療施設は、介護医療医院に名称が変更になりますが、現行の介護療養病床については、経過措置により6年延長されました。

今後は、長期にわたって療養が必要な高齢者などに、医学的管理のもとで介護が必要な高齢者が増えていくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
介護 給付	給付費	千円	5,667	7,895	10,119	16,335	16,343	16,343	16,255
	人数	人	16	25	33	48	48	48	48

第3 地域密着型サービス利用量の見込み

(1) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

現状と見込み

平成27年度～平成29年度の実績を見ると、予防給付・介護給付ともに減少しているが、

平成30年度以降については概ね例年並みの入所者数と同様の利用で推移していくと想定されます。今後、認知症高齢者の増加に伴いニーズは高くなっていくものと考えられます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	471	395	127	423	395	395	395
	人数	人	14	12	6	12	12	12	12
介護 給付	給付費	千円	26,206	23,956	27,029	28,023	27,179	26,511	26,446
	人数	人	373	323	317	360	336	336	336

(2) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

現状と見込み

地域密着型認知症グループホームは、町内に3事業所があります。

今後とも施設利用の希望があると考えられ、概ね例年並みの入所者数と同様の利用で推移していくと想定し、同水準で推計し、介護離職ゼロ分を加算して見込みました。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人数	人	0	0	0	0	0	0	0
介護 給付	給付費	千円	66,659	65,988	65,769	68,922	68,868	77,151	74,302
	人数	人	294	292	261	300	300	336	324

(3) 介護老人福祉施設入居者生活介護

現状と見込み

介護老人福祉施設入居者生活介護は、町内に1事業所があります。

今後とも施設利用の希望があると考えられ、平成30年度以降についても概ね現在の給付と同様の給付で推移していくと想定し、同水準で推移していくものと見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人数	人	0	0	0	0	0	0	0
介護 給付	給付費	千円	84,555	80,450	85,725	86,941	86,980	86,980	86,980
	人数	人	351	349	327	360	360	360	360

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状と見込み

町内には当該施設は整備されていませんが、町外定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用があります。平成27年度の実績はありませんが、平成28年度・平成29年度の実績を見ると増加しています。平成30年度以降は利用者が増加するものと見込んでいます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
介護 給付	給付費	千円	0	684	2,624	2,980	2,981	2,981	2,547
	人数	人	0	3	9	12	12	12	12

(5) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

現状と見込み

町内には当該施設は整備されていませんが、小規模な住宅の施設で通いを中心としながら、訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて、柔軟なサービスの利用ができます。

今後、利用希望者が増加すると考えられること、また、介護離職ゼロ対策に向け、平成31年度以降について整備を見込んであります。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予防 給付	給付費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人数	人	0	0	0	0	0	0	0
介護 給付	給付費	千円	0	0	0	0	27,950	27,950	27,950
	人数	人	0	0	0	0	144	144	144

(6) 地域密着型通所介護

現状と見込み

小規模な通所介護事業は平成28年度から地域密着型通所介護に移行になり、平成28年度から平成29年度では給付が増加しており、平成30年度は高齢者の人口が増加するため、給付も増加すると見込まれます。

(年間)

			第6期実績			第7期計画			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
介護 給付	給付費	千円	0	47,070	51,783	53,094	52,754	52,574	52,574
	人数	人	0	814	802	912	900	900	900

7. 保険料基準額の算出

居宅、施設サービスをはじめ、各種介護サービスの平成29年度から平成30年度における必要量は、前述のとおり推計しました。そのサービス量から費用を推計しました。

平成30年度から平成32年度までの総給付費の見込みは、平成30年度では896,913千円、平成31年度では920,875千円、平成32年度では956,903千円となることが予測されます。

表：第6期 給付費実績（千円）

区分	H27	H28	H29
1. 介護給付費	849,103	821,989	818,836
居宅サービス費	222,342	169,298	181,931
地域密着型サービス費	177,420	218,148	232,931
施設サービス費	391,871	377,565	369,827
居宅介護支援費	37,137	36,828	34,147
2. 予防給付費	28,009	28,317	18,171
介護予防サービス	24,231	24,415	15,003
地域密着型介護予防サービス	471	395	127
介護予防支援費	3,307	3,507	3,041
総給付費(1+2)	877,112	850,306	837,007

表：第7期 納付費推計（千円）

区分	H30	H31	H32
1. 介護給付費	876,354	898,947	933,846
居宅サービス費	198,031	193,897	210,134
地域密着型サービス費	239,960	266,712	274,147
施設サービス費	401,190	401,188	412,415
居宅介護支援費	37,173	37,150	37,150
2. 予防給付費	20,559	21,928	23,057
介護予防サービス	16,724	16,653	17,782
地域密着型介護予防サービス	423	1,864	1,864
介護予防支援費	3,412	3,411	3,411
総給付費（1+2）	896,913	920,875	956,903

表：標準給付費推計（千円）

区分	H30	H31	H32
総給付費	896,913	920,875	956,903
特定入所者介護サービス費給付額	61,726	61,726	61,726
高額介護サービス費等給付額	20,817	20,817	20,817
審査支払手数料	880	880	881
標準給付費見込額	980,336	1,004,298	1,040,327

表：地域支援事業費（千円）

区分	H30	H31	H32
1. 介護予防日常生活支援総合事業	19,380	19,380	19,380
訪問型サービス（第1号訪問事業）	1,500	1,500	1,500
通所型サービス（第1号通所事業）	8,000	8,000	8,000
一般介護予防事業	9,230	9,230	9,230
介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	600	600	600
審査支払手数料	50	50	50
2. 包括的支援事業及び任意事業	31,220	31,220	31,220
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	16,665	16,665	16,665
包括的支援事業 (社会保障充実分)	11,895	11,895	11,895
任意事業	2,660	2,660	2,660
地域支援事業費（1+2）	50,600	50,600	50,600

保険料算定の基準となる総事業費は、標準給付費見込額に地域支援事業費を加えたものとなります。

表：総事業費（千円）

区分	H30	H31	H32
標準給付費見込額	980,336	1,004,298	1,040,327
地域支援事業費	50,600	50,600	50,600
総事業費	1,030,936	1,054,898	1,090,927
準備基金取崩額	6,100,000	6,200,000	6,200,000

第1号被保険者（65歳以上の方）の負担する保険料は、標準給付見込額と地域支援事業費の合計の23%となります。これに調整交付金（交付見込割合から5%を減じたもの）を控除し、保険料収納必要額を算出します。

そのほか第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）が負担する保険料は、約27%となり、残りの50%は公費（国・県・町）負担となっています。

第7期計画では、第1号被保険者の負担割合が22%から23%に変わりました。

算出された保険料収納必要額を平成30年度から平成32年度の3年間の第1号被保険者数で割り、保険料基準額を算出します。

所得段階については、第6期計画から第9段階へ変更になり、所得のある方からはそれ相応の負担をお願いしております。

所得段階別の人数については、平成29年度の実績を基本として、平成30年度から平成32年度までの人数を推計しました。

表：所得段階別被保険者数（人）

区分	保険料率	H29	H30	H31	H32
第1段階	基準額×0.45	360	387	385	385
第2段階	基準額×0.75	172	190	189	189
第3段階	基準額×0.75	184	182	181	181
第4段階	基準額×0.90	551	602	600	599
第5段階	基準額×1.00	639	612	610	610
第6段階	基準額×1.20	404	350	349	349
第7段階	基準額×1.30	162	154	154	154
第8段階	基準額×1.50	82	72	72	72
第9段階	基準額×1.70	65	53	52	52
合 計		2,619	2,602	2,592	2,591

以上のように推計された人数を踏まえ、算定した保険料基準額（月額）は、6,850円となります。

第6期計画の保険料基準額（月額）は、6,895円でしたが、第7期計画では、介護給付費準備基金を取り崩し、45円の引き下げになりました。介護保険料の算定は介護保険事業総額の一定割

合を65歳以上の方の介護保険料で負担することとされているため、介護保険サービスを利用する人が増えれば、それだけ保険料が引き上げられる結果となります。

第6期の期間では介護保険事業費が抑えられましたが、第7期では65歳以上の方の保険料の負担割合の1%引き上げ、介護報酬の見直し、消費税の引き上げなどが見込まれております。

介護保険事業費が抑えられた要因としては、高齢者方のさまざまな予防事業への参加・健康への関心などから、要支援・要介護認定率が下がったためと思われます。

第7期計画では、今後も社会全体で支える介護保険の制度を継続し必要なサービスの確保に努めながら、健全な介護保険事業会計に務め、できる限り介護保険料の上昇を抑えるために、元気な高齢者を増やすよう積極的な健康づくりと介護予防事業を推進してまいります。